

東日本大震災における奈良県警察の取り組み

地震発生直後の取り組み

奈良県警察災害警備連絡室の設置

- H23.3.11 15:00、警察本部に「奈良県警察災害警備連絡室」を設置(継続設置中)し、情報収集・部隊派遣等を実施

奈良県警察広域緊急援助隊の派遣

【被災者の救出・救助及び行方不明者の捜索】

- 警備部隊26名(情報通信部2名含む)を岩手県岩泉警察署に派遣
- 派遣期間：H23.3.11～3.17
- 主な活動地：岩手県岩泉町、田野畑村

【被災地及び捜索現場への通行禁止規制等】

- 交通部隊11名を岩手県岩泉警察署に派遣
- 派遣期間：H23.3.11～3.19
- 主な活動地：岩手県田野畑村

【ご遺体の検視及びご遺族への引渡し】

- 刑事部隊9名を宮城県警災害警備本部に派遣
- 派遣期間：H23.3.12～3.15
- 主な活動地：宮城県東松島市民体育館

【通信インフラの整備及び通信の確保】

- 警備部隊に所属する情報通信部職員2名を岩手県岩泉警察署に派遣
- 派遣期間：H23.3.11～3.17
- 主な活動地：岩手県岩泉町、田野畑村

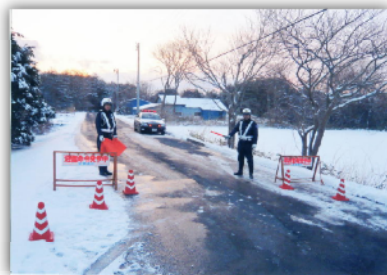
「広域緊急援助隊」

阪神・淡路大震災における活動を通じて得られた貴重な経験を踏まえ、大規模災害に即応でき、かつ高度な救出救助及び自活能力等を持つ、災害対策専門のエキスパートチームとして平成7年6月に設置された。

全国すべての都道府県警察に設置され、警備部隊、交通部隊、刑事部隊で編成されている。



広域緊急援助隊警備部隊の帰県申告 (H23. 3)



交通規制活動 (岩手県田野畑村 H23. 3)



行方不明者の捜索活動 (宮城県気仙沼市 H23. 3)



警戒・警ら活動 (宮城県南三陸町 H23. 4)



原発への流入規制活動 (福島県浪江町 H23. 8)

主な活動内容

特別派遣警察官数(奈良県警 延べ人数)
約8,000人 (H24.5末現在)

【行方不明者の捜索】(～H23. 7)

- 活動部隊名：警備部隊
- 主な活動地：岩手県宮古市、宮城県気仙沼市、名取市、南三陸町、福島県相馬市ほか

【ご遺体の検視及び身元確認作業等】(～H23. 6)

- 活動部隊名：刑事部隊
- 主な活動地：宮城県東松島市、角田市、南三陸町

【被災地における安全・安心を確保するための警戒・警ら】(～H24. 1)

- 活動部隊名：地域部隊、警備部隊
- 主な活動地：宮城県南三陸町、仙台市、岩沼市ほか

【避難所や遺体安置所における警戒及び被災者支援】(～H23. 8)

- 活動部隊名：地域部隊、相談部隊、警備部隊
- 主な活動地：岩手県岩泉町、宮城県東松島市、石巻市、南三陸町ほか

【交通規制及び滅灯交差点等における交通整理・学童警戒等】(～H23. 9)

- 活動部隊名：交通部隊
- 主な活動地：岩手県宮古市、宮城県仙台市、東松島市ほか

【福島第一原発への流入規制、警戒警ら】(～H24. 5)

- 活動部隊名：交通部隊、警備部隊
- 主な活動地：福島県田村市、浪江町、飯館村ほか

派遣隊員の健康管理

- ストレスチェックと随時の健康診断
- 放射線障害等に関する教養の実施